

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるかぎり、以下のいずれかの方法によって**2022年3月29日(火曜日)午後5時30分まで**に議決権を行使してください。



▶ **郵送(議決権行使書)による議決権行使**

各議案の賛否をご表示のうえ、投函してください。



▶ **インターネットによる議決権行使**

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
 にアクセスして行使してください。

第 81 回

定時株主総会招集ご通知

日 時

2022年3月30日(水曜日) 午前10時から(受付開始：午前9時)

場 所

東京都東村山市野口町2丁目16番地2
 当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室

株主の皆様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるかぎり、書面(郵送)またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 株主総会にご来場の株主様へ来場記念品をお渡ししてきましたが、本年から取りやめます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第81回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠の社外監査役1名選任の件	
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	
事業報告	26
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告	53
第81回定時株主総会会場ご案内	裏表紙

(証券コード6376)
2022年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

日 機 装 株 式 会 社

代表取締役社長 甲 斐 敏 彦

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できるかぎり、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます（3頁から4頁まで）。後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年3月29日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前10時から（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都東村山市野口町2丁目16番地2
当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室
3. 目 的 事 項
 - 報告事項1 第81期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 報告事項2 第81期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 付 議 事 項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠の社外監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. その他の株主総会招集に関する決定事項

(1) 書面により議決権を行使する場合	「議決権行使についてのご案内」(3頁)にしたがって、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、次の日時までに到着するよう返送してください。 2022年3月29日(火曜日)午後5時30分
(2) インターネット等により議決権を行使する場合	「インターネット等による議決権行使のご案内」(4頁)にしたがって、当社指定の議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) から、次の日時までに議決権を行使してください。 2022年3月29日(火曜日)午後5時30分
(3) 書面による方法とインターネット等による方法とで重複して議決権を行使した場合	当社に後に到達したものを有効な議決権行使として取り扱います。ただし、書面とインターネット等による議決権行使が同日に到達したときは、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
(4) インターネット等により複数回、議決権を行使した場合	最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱います。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nikkiso.co.jp>) に掲載していますので、添付書類には記載していません。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
 これらの事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれます。また、上記②③の各事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nikkiso.co.jp>) に掲載します。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使することができます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できるかぎり、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます。

郵送（議決権行使書）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに投函してください。

行使期限 2022年3月29日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」にしたがって議決権を行使してください。インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、次頁に記載の三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポートへお問い合わせください。

行使期限 2022年3月29日（火曜日）午後5時30分まで

株主総会に出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（捺印は不要です。）

日時 2022年3月30日（水曜日）午前10時から（受付開始：午前9時）

場所 当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室

（裏表紙の「第81回定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

【株主の皆様へのお願い】

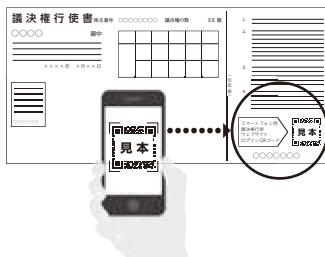
- * 本年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場されてもご入場をお断りする場合がございます。
- * 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会運営の当社スタッフはマスクを着用します。また、本会場入り口付近には、アルコール消毒液を設置します。ご出席をお考えの株主様におかれましても、アルコール消毒液噴霧による手指消毒・マスク着用にご協力ください。ご協力いただけない場合にはご入場をお断りすることもございます。なお、総会終了後の製作所見学会は開催いたしません。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否を入力してください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けウェブサイトへ遷移できます。

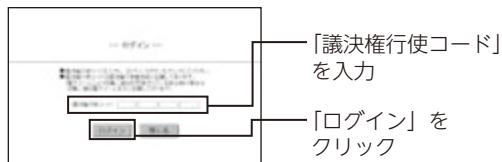
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

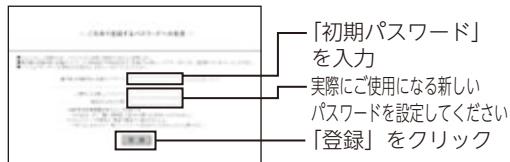
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力してください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力してください。



- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

あらかじめ申し込みされた機関投資家の方は、上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。
- ① 変更案第19条第1項は、株主総会参考書類等（株主総会参考書類、議決権行使書面、会社法第437条の計算書類および事業報告、会社法第444条第6項の連結計算書類）の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
 - ② 変更案第19条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第19条）は不要となるため、削除します。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。
- (2) 変更案第27条第1項は、取締役会の招集通知を各取締役および各監査役に対して、会日の3日前までに発することとし、現行定款第27条第1項に所要の変更を行なうものです。また、監査役会の招集通知について、現行定款第37条第1項に同様の変更を行なうものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第19条 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p>第19条 <u>(電子提供措置等)</u> ① <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> ② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u> <u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>第27条 (取締役会の招集通知) ① <u>取締役会の招集通知は各取締役および各監査役に対し会日より3日前に発することを要する。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮することができる。</u></p> <p>② < 省 略 ></p>	<p>第27条 (取締役会の招集通知) ① <u>取締役会の招集通知は各取締役および各監査役に対し会日の3日前までに発することを要する。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮することができる。</u></p> <p>② < 現行どおり ></p>

現行定款	変更案
<p>第37条（監査役会の招集通知）</p> <p>① 監査役会の招集通知は各監査役に対し <u>会日より3日前</u>に発することを要する。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮することができる。</p> <p>② < 省略 ></p> <p>< 新設 ></p>	<p>第37条（監査役会の招集通知）</p> <p>① 監査役会の招集通知は各監査役に対し <u>会日の3日前まで</u>に発することを要する。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮することができる。</p> <p>② < 現行どおり ></p> <p><u>(附則)</u></p> <p>1. <u>定款第19条の変更は、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、グローバルベースでの事業推進体制およびコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものです。

当社の取締役は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上の追求を責務とします。

取締役候補者は次のとおりであり、当社の取締役候補者の指名の方針と手続き（16頁）に従い指名しています。

候補者番号	氏名	現在の当社グループにおける地位および担当 重要な兼職の状況	
1	申斐 敏彦	代表取締役社長	重任
2	木下 良彦	取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長 技術開発研究所長	重任
3	山村 優	取締役 執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長	重任
4	吹田 恒久	執行役員 業務本部長 企画本部長 金沢製作所長	新任
5	齋藤 賢治	執行役員 航空宇宙事業本部長	新任
6	ピーター・ワグナー	当社連結子会社 Cryogenic Industries, Inc. (米国) CEO, ディレクター	新任
7	広瀬 晴子	社外取締役 【重要な兼職】 エスビー食品(株) 社外取締役 三菱ガス化学(株) 社外取締役	重任 独立役員 社外役員
8	中久保 満昭	社外取締役 【重要な兼職】 弁護士（あさひ法律事務所 パートナー） (株)日本香堂ホールディングス 社外監査役 (株)ファンケル 社外取締役	重任 独立役員 社外役員

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 広瀬晴子氏の戸籍上の氏名は牧野内晴子です。

3. 各候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を填補するため、現在、当社および国内外グループ各社の役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険料全額会社負担にて保険会社と締結しています。各候補者が取締役に就任したときには、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の内容の概要は40・41頁に記載のとおりです。

候補者
番号 1

甲斐 敏彦 (かい としひこ) (1946年 8月19日生)

重任

【略歴】 2000年 3月 当社入社
2001年 4月 当社執行役員
2002年 4月 当社医療機器カンパニー (現 当社メディカル事業本部) プレジデント
2003年 6月 当社取締役 (現任)
2004年12月 当社代表取締役社長 (現任)

【当社における地位・担当】 代表取締役社長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 64,874株

【取締役候補者とした理由】

甲斐敏彦氏は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、長年にわたり強いリーダーシップと卓越した経営手腕を発揮し、事業の拡大と基盤強化を確実に推進しました。引き続き強い指導力と経験豊富な経営力により、当社グループのさらなる発展を実現するべく、取締役候補者となりました。

候補者
番号 2

木下 良彦 (きのした よしひこ) (1966年 9月13日生)

重任

【略歴】 1989年 4月 当社入社
2011年10月 当社メディカル事業本部 副本部長
2016年 1月 当社メディカル事業本部長 (現任)
2016年10月 当社持分法適用関連会社威海日機装 (威海) 透析機器有限公司 (中国) 董事 兼 副董事長 (現任)
2017年 1月 当社執行役員 (現任)
2017年 3月 当社取締役 (現任) 医療部門担当
2017年10月 当社連結子会社 Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) CEO, マネージングディレクター
2019年 1月 当社医療部門長 (現任)
2022年 1月 当社技術開発研究所長 (現任)

【当社における地位・担当】 取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長 技術開発研究所長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 21,392株

【取締役候補者とした理由】

木下良彦氏は、長年にわたりメディカル事業分野を担当し、同分野における豊富な経験と実績を有しています。また、同氏は、2017年 3月に当社取締役役に就任し、当社および当社グループの経営を担ってきました。現在は、コロナ禍で厳しい環境の中、血液透析事業の海外市場の拡大や事業基盤の強化を推進しています。これらの経験や実績を活かし、取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができるかと判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号 3

山村 優 (やまむら まさる) (1965年5月27日生)

重任

【略歴】 1990年11月 当社入社
2009年10月 当社メディカル事業本部 事業推進部長
2012年7月 当社大阪支社長
2017年4月 当社インダストリアル事業本部長 (現任)
2018年1月 当社執行役員 (現任)
2019年1月 当社工業部門長 (現任)
2019年3月 当社取締役 (現任)
2021年10月 当社連結子会社 LEWA GmbH (ドイツ) CEO, マネージングディレクター (現任)

【当社における地位・担当】 取締役 執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長

【重要な兼職の状況】 - 【所有する当社の株式数】 12,483株

【取締役候補者とした理由】

山村優氏は、メディカル事業分野で要職を歴任したのち、インダストリアル事業分野を担当し、その豊富な経験と実績を有しています。また、同氏は、2019年3月に当社取締役に就任し、当社および当社グループの経営を担ってきました。現在は、世界のエネルギー転換を見据えた事業戦略を推進しています。これらの経験や実績を活かし、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号 4

吹田 恒久 (すいた つねひさ) (1959年10月23日生)

新任

【略歴】 2010年4月 当社入社
2013年4月 当社経営企画部長
2013年6月 当社取締役
2013年10月 当社取締役メディカル事業本部長
2018年6月 当社連結子会社 LEWA GmbH (ドイツ) CEO, マネージングディレクター
2019年10月 当社連結子会社 Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) CEO, マネージングディレクター
2022年1月 当社執行役員 業務本部長 企画本部長 金沢製作所長 (現任)

【当社における地位・担当】 執行役員 業務本部長 企画本部長 金沢製作所長

【重要な兼職の状況】 - 【所有する当社の株式数】 15,000株

【取締役候補者とした理由】

吹田恒久氏は、経営企画、財務、法務等の経営管理およびメディカル事業を担当し、同分野における豊富な経験と実績を有しています。また、同氏は2018年からインダストリアル事業・メディカル事業における海外子会社の経営に携わり、海外事業展開におけるリスクマネジメントおよび当社グループの経営を担ってきました。現在は、当社の業務本部長、企画本部長、金沢製作所長を務めています。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができると判断し、新たに取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監督報告

候補者
番号5

齋藤 賢治 (さいとう けんじ) (1964年8月24日生)

新任

【略歴】 2013年4月 (株)みずほ銀行 パリ支店 支店長
2016年7月 Mizuho Bank Europe NV社長
2020年11月 当社入社
2022年1月 当社執行役員 航空宇宙事業本部長 (現任)

【当社における地位・担当】 執行役員 航空宇宙事業本部長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 0株

【取締役候補者とした理由】

齋藤賢治氏は、(株)みずほ銀行のパリ支店長を務めるなど国際的なビジネスおよび経営に関する豊富な知識と経験を有しています。現在は、当社航空宇宙事業を担当し、同業界のアフターコロナを見据えた事業戦略の推進、事業基盤の強化、コスト削減などの諸施策に精力的に取り組んでいます。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化できると判断し、新たに取締役候補者としました。

候補者
番号6

ピーター・ワグナー (Peter Wagner) (1965年11月30日生)

新任

【略歴】 2003年4月 (Atlas Copco社の連結子会社) Atlas Copco Energas GmbH (ドイツ) ガスアンドプロセス部門 バイスプレジデント
2007年8月 Atlas Copco Comptec LLC (米国) ジェネラルマネージャー
2011年1月 (Atlas Copco社の連結子会社) Atlas Copco Energas GmbH (ドイツ) ガスアンドプロセス部門 ジェネラルマネージャー
2016年1月 当社連結子会社 LEWA GmbH (ドイツ) CEO, マネージングディレクター
2018年6月 当社連結子会社 Cryogenic Industries, Inc. (米国) CEO, ディレクター (現任)

【当社グループにおける地位・担当】 当社連結子会社 Cryogenic Industries, Inc. (米国) CEO, ディレクター

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 0株

【取締役候補者とした理由】

ピーター・ワグナー氏は、当社連結子会社グループ Clean Energy & Industrial Gasグループ (CE&IGグループ) の中核会社である当社連結子会社 Cryogenic Industries, Inc. (米国) のCEOを務めており、国際ビジネス、技術開発、経営管理に関する豊富な知識と経験を有しています。同グループは、LNGや水素関連事業などの脱炭素社会を見据えた新しい事業領域への取り組みを精力的に行なっています。当社グループの新しい事業領域の創出と中長期の企業価値の向上を主導できると判断し、新たに取締役候補者としました。

(注) CE&IG グループは、産業ガス・LNG 関連分野において、ポンプや熱交換器の供給に加え、EPC (設計・調達・建設) を含めた極低温のポンプ関連設備・プラントを一括提供できるソリューション企業として米国を中心にグローバルに事業拡大しています。

- 【略歴】 1968年12月 人事院採用
 1992年1月 国際連合教育科学文化機関（UNESCO）本部人事局長
 2002年9月 国際連合工業開発機関（UNIDO）事務局次長 兼 プログラム調整・地域事業局長
 2006年11月 駐モロッコ王国特命全権大使
 2014年5月 (-社)日本モロッコ協会 会長（現任）
 2016年6月 エスビー食品(株) 社外取締役（現任）
 2018年3月 当社社外取締役（現任）
 2020年6月 三菱ガス化学(株) 社外取締役（現任）

【当社における地位・担当】 社外取締役

【重要な兼職の状況】 エスビー食品(株) 社外取締役 【所有する当社の株式数】 4,100株
 三菱ガス化学(株) 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

広瀬晴子氏は、国際連合システムにおいて人事、工業開発の分野で功績を残すなど、豊富な国際経験や人材育成に関する高い見識を有しています。これらの経験や実績を活かし、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督を行なうことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。

(注) 広瀬晴子氏は、社外取締役候補者です。

責任限定契約の内容の概要	当社は、同氏との間で、社外取締役として定款の規定に基づき、5百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。同氏が社外取締役に就任したときには、当該責任限定契約を継続する予定です。
社外取締役の就任年数	同氏は現在当社の社外取締役であり、就任年数は本定時株主総会終結の時をもって、4年になります。
独立役員 届出	同氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

- 【略歴】 1995年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) (現在に至る)
 2001年 4月 あさひ法律事務所 パートナー (現任)
 2008年 6月 当社補欠社外監査役
 2015年 6月 当社社外監査役
 2017年 6月 ㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役 (現任)
 2019年 6月 ㈱ファンケル 社外取締役 (現任)
 2021年 3月 当社社外取締役 (現任)

【当社における地位・担当】 社外取締役

【重要な兼職の状況】 弁護士 (あさひ法律事務所 パートナー)
 ㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役
 ㈱ファンケル 社外取締役

【所有する当社の株式数】 7,153株

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

中久保満昭氏は、弁護士として高度な専門知識を有しており、主に役員の責任に関する係争、著作権法関連、不正競争防止法関連などの分野で活躍しています。これらの経験や実績を活かし、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督を行なうことを期待し、社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。

(注) 中久保満昭氏は、社外取締役候補者です。

責任限定契約の内容の概要	当社は、同氏との間で、社外取締役として定款の規定に基づき、5百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。同氏が社外取締役に就任したときには、当該責任限定契約を継続する予定です。
社外取締役の就任年数	同氏は現在当社の社外取締役であり、就任年数は本定時株主総会終結の時をもって、1年になります。
独立役員の出	同氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役 浅倉博明氏は本定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任します。また、社外監査役 棟田裕幸氏は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものです。

当社の監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、取締役および取締役会から独立した立場で、取締役および取締役会がその責務を適法・適切に果たすことを実効的に監査することを主な責務とします。

監査役候補者は次のとおりであり、当社の監査役候補者の指名の方針と手続き（16頁）に従い指名しています。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

候補者
番号 1

竹内 基裕（たけうち もとひろ）（1958年11月11日生）

新任

- 【略歴】 2011年 3 月 (株)フィリップスエレクトロニクスジャパン（現 (株)フィリップス・ジャパン）品質保証部長
 2014年 1 月 (株)メディコン サービス&リペア部長
 2018年 1 月 当社入社
 2019年 1 月 当社メディカル事業本部 メディカル技術センター長
 2020年 1 月 当社執行役員（現任）技術開発研究所長
 2022年 1 月 当社品質保証担当（現任）

【当社における地位】 執行役員 品質保証担当

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 0株

【監査役候補者とした理由】

竹内基裕氏は、長年にわたり製造業の研究開発や品質保証を担当する部門の要職を務め、グローバルな視点から俯瞰的に商品・ビジネスプロセスの品質向上に携わるなど、品質保証に関する豊富な経験と実績を有しており、当社グループの中においてもその能力を発揮しています。このような経験・実績を活かして、客観的かつ独立した公正な立場から取締役の職務執行を監査することができると判断し、新たに監査役候補者としてしました。

- 【略歴】 1991年12月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所
 1992年 8月 公認会計士登録(現在に至る)
 2007年 4月 太陽ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 代表社員
 2008年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表CEO(現任)
 2010年 4月 (独)国立大学財務・経営センター(現(独)大学改革支援・学位授与機構) 監事(現任)
 2016年 6月 都築電気(株) 社外監査役(現任)、東プレ(株) 社外取締役(現任)

【当社における地位】 (新任)

【重要な兼職の状況】 監査法人アヴァンティア 法人代表CEO 【所有する当社の株式数】 0株
 (独)大学改革支援・学位授与機構 監事
 都築電気(株) 社外監査役 東プレ(株) 社外取締役

【社外監査役候補者とした理由】

小笠原直氏は、公認会計士として財務および会計に関する高度な専門知識と上場企業の監査やM&A支援などの豊富な経験を有しています。これらの知識や経験を活かすことにより、客観的かつ独立した公正な立場に立って、取締役の職務執行の監査を適切に遂行することを期待し、新たに社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断します。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 竹内基裕氏との責任限定契約の内容の概要
 当社は、同氏が監査役に就任したときには、定款の規定に基づき、同氏との間で、3百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
 3. 小笠原直氏は、社外監査役候補者です。

責任限定契約の内容の概要	当社は、同氏が社外監査役に就任したときには、定款の規定に基づき、同氏との間で、3百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
独立役員 の 届 出	同氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は、同氏が社外監査役に就任したときは、(株)東京証券取引所に対し同氏を独立役員として届け出る予定です。

4. 各候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要
 当社は、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を填補するため、現在、当社および国内外グループ各社の役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険料全額会社負担にて保険会社と締結しています。各候補者が監査役に就任したときには、同保険契約の被保険者に含まれることになります。当該保険契約の内容の概要は40・41頁に記載のとおりです。

(ご参考) 取締役候補者・監査役候補者の指名の方針と手続き

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、取締役候補者および監査役候補者の指名の方針と手続きを定めています。指名の方針と手続きの概要は次のとおりです。

<取締役の選任基準>

- 取締役には、当社グループを取り巻く経営環境を俯瞰し、迅速・果断に重要な経営課題に取り組み、成果をあげうる能力を有し、経営理念の実現を支えるコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力できる者を指名します。
- 社外取締役には、当社の業務執行から独立した客観的・専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、当社グループの持続的成長・中長期的企業価値の向上の観点から、自らの知見に基づき的確な助言を期待できる者を指名します。

<監査役の選任基準>

- 監査役には、業務監査・会計監査の役割を果たすことに加え、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において適切に意見を述べることのできる者を指名します。また、監査役のうち最低1名は財務・会計に関する適切な知見を有している者とします。
- 社外監査役には、当社の業務執行から独立した客観的・専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、幅広い知見に基づき経営戦略のリスク等に関する指摘・助言を期待できる者を指名します。

<社外役員の独立性判断基準・兼任制限>

- 当社は、社外取締役および社外監査役の独立性判断基準として、(株)東京証券取引所の独立性基準を採用します。本基準の解釈・適用にあたっては、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく、株主と利益相反が生じるおそれがないか否かを実質的かつ厳正に判断します。また、独立社外役員は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役・監査役を兼任しないことを原則とします。

<取締役候補者・監査役候補者の指名手続き>

- 取締役候補者の指名については、取締役の選任に関する株主総会議案の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受け、これを取締役会に上程します。
- 監査役候補者の指名については、監査役の選任に関する株主総会議案の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申および当該選任に関する監査役会の同意を得たうえで、これを取締役会に上程します。
- 取締役会は、指名・報酬委員会の答申を最大限尊重するものとします。

(ご参考) 取締役会・監査役会の構成 (原案どおり承認された場合)

日機装グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取締役・監査役に対して特に期待する分野を①企業経営・事業戦略、②グローバル、③技術・R&D・品質、④営業・マーケティング、⑤人事・人材開発、⑥財務・会計、⑦法務・リスク管理、⑧IT、⑨ESGと定義しています。取締役、監査役の有する知識、経験、能力について、過不足なく適切に配置するとともに、多様性に配慮した構成とします。

※各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません

※日本国籍11名/外国籍1名、男性10名/女性2名

機 関	氏名/地位・担当	① 企業経営 事業戦略	② グローバル	③ 技術 R&D 品質	④ 営業 マーケティング	⑤ 人事 人材開発	⑥ 財務 会計	⑦ 法務 リスク管理	⑧ IT	⑨ ESG
取 締 役 会	甲斐 敏彦 代表取締役社長	●	●		●	●	●	●	●	●
	木下 良彦 取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長 技術研究開発所長	●	●	●	●				●	●
	山村 優 取締役 執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長	●	●	●	●				●	●
	吹田 恒久 取締役 執行役員 コーポレート部門長 業務本部長 企画本部長 金沢製作所長	●	●			●	●	●	●	●
	齋藤 賢治 取締役 執行役員 航空部門長 航空宇宙事業本部長	●	●		●		●		●	●
	ピーター・ワグナー 取締役 当社連結子会社 Cryogenic Industries, Inc. (米国) CEO, ディレクター	●	●		●	●	●		●	●
	広瀬 晴子 独立社外取締役	●	●			●				●
	中久保 満昭 独立社外取締役			●				●		●
監 査 役 会	満身 俊明 常勤監査役						●	●		●
	竹内 基裕 常勤監査役			●				●	●	
	福田 順子 独立社外監査役				●	●				●
	小笠原 直 独立社外監査役	●					●	●		

(ご参考) 日機装グループのコーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

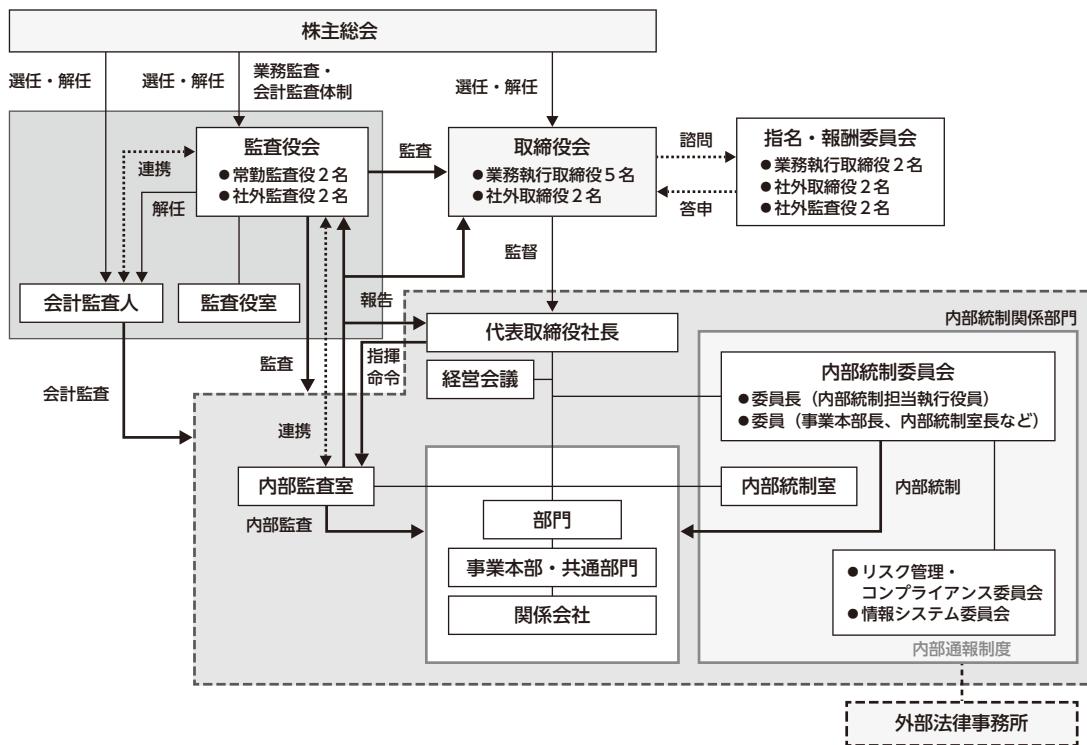
当社グループは、当社を監査役会設置会社として、意思決定の透明性、公正性を確保するとともに、迅速・果敢な意思決定により、経営の理念を実現することが目指すべきコーポレート・ガバナンスの要諦と考え、次の基本的な考え方に沿って、当社グループの発展段階に適合する最良のコーポレート・ガバナンスの構築に取り組みます。

- ① 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ② 利害関係者の利益を尊重し、適切に協働します。
- ③ 当社グループの情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ④ 経営の監督と執行の分離の実効化に努めます。

独立社外取締役、監査役、内部監査人および会計監査人との連携による経営の実効的な監督・監査体制を確保し、また代表取締役社長が統率する業務執行部門による事業収益性向上を支える環境を整備します。

- ⑤ 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

<コーポレート・ガバナンス体制図> (2021年12月31日現在)



2. 取締役会の構成・責務

取締役会の人数は、定款に基づき9名以内とし、そのうち2名以上は独立社外取締役とします。取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、当社グループを持続的に成長させ、中長期的な企業価値の最大化を図る責務を負います。取締役会は、これらの責務を果たすため、次の役割を担います。

- ① 経営戦略等の経営の大きな方向性を示すこと
- ② 迅速・果断な経営判断を支える社内体制を整備すること
- ③ 経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保すること

3. 指名・報酬委員会の構成・役割

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役等で構成し、委員の過半数を独立社外役員とすることで、客観性と独立性を確保します。当該委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役・監査役の指名や取締役の報酬等に関する透明性・客観性等を高め、取締役会の監督機能を強化する役割を担います。

4. 監査役会の構成・責務

監査役会の人数は、定款に基づき4名以内とします。監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、取締役および取締役会から独立した立場で、取締役および取締役会がその責務を適法・適切に果たすことを監査することが主な責務です。監査役および監査役会は、これらの責務を果たすため、法令により許容される権能を能動的・積極的に活用することはもちろん、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から社外取締役、会計監査人と緊密に連携します。また、経営に対する自らの機能を過度に自重することなく、取締役会においては経営陣に対して適切に意見を述べるものとします。

5. 監査役会設置会社を採用する理由

当社は、当社グループ全体に係る重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と取締役の職務の執行を監査する監査役により組織される監査役会からなる監査役会設置会社の制度を採用しています。

監査役会設置会社として、個別の業務執行権限を取締役会から執行部門に可能な限り委譲するとともに、常勤の監査役、独立社外役員、内部監査人および会計監査人の連携による経営の実効的な監督・監査の体制を整備・充実します。

また、当社グループの事業および組織に精通した常勤の監査役の存在は、独立社外役員による経営の独立・客観的な監督を実効的に補完し、また内部監査人および会計監査人との日常的な連携にも有用です。さらに、独立社外役員による監督の実効化の観点から、独立社外役員に対する業務執行に関する情報の提供は不可欠ですが、常勤の監査役の存在はこれを実質化することに寄与しています。このような監査役会設置会社としての利点を活かしながら、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。

6. 取締役会の実効性向上の取り組み

当社は、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化に努め、経営の公正性・透明性を高め、企業価値の向上を目指します。そのために、当社は、取締役会の実効性向上の取り組みを通じ、取締役会の監督機能を強化しています。

当事業年度においては、2021年11月から12月にかけて、取締役・監査役全員を対象としたアンケートを行ない、取締役会全体の実効性について評価を実施し、その評価・分析結果を2021年12月23日の取締役会で報告し、議論しています。

アンケートは、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の審議状況（戦略的な議論等）、昨年度の実効性評価で抽出された課題に対する取り組み、役員のトレーニング機会の各項目について行ないました。その結果は、すべての設問において肯定的回答が過半数に達しており、取締役会の実効性

は確保されていると評価しています。また、昨年度の実効性評価の結果を受け、社外役員への情報提供・支援の拡充および役員を選任プロセスについて改善を進めた成果について、取締役・監査役全員から評価され、改善の成果が認められています。

今後は、中期経営計画「Nikkiso 2025」の実現に向けて、さらなる実効性を高めるため、新たに抽出された「人材の多様性の確保・ESGを含めたサステナビリティに関する議論の充実」および「指名・報酬委員会の実効性の向上」について取り組み、ガバナンス体制の一層の強化をはかります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第4号議案 補欠の社外監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、2018年3月29日開催の第77回定時株主総会において、補欠監査役として選任されました田島修一氏の選任の効力は失効します。つきましては、あらためて、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ社外監査役の補欠者1名の選任をお願いするものです。

なお、本選任の効力は、定款の規定により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までですが、補欠監査役が監査役に就任する前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

候補者	鈴木 真 (すずき まこと) (1962年1月18日生)	新任	独立役員	社外役員
-----	-------------------------------------	----	------	------

【略歴】	1984年4月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1993年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在に至る) 浅沼法律事務所入所 1995年12月 真法律会計事務所 開設 代表 (現任) 2006年12月 公認会計士登録 (現在に至る) 2007年10月 税理士登録 (現在に至る) 2014年4月 (株)光・彩 社外取締役 2016年4月 (株)光・彩 社外取締役 (監査等委員) (現任)
------	--

【当社における地位】 (新任)

【重要な兼職の状況】 弁護士・公認会計士・税理士 (真法律会計事務所) 【所有する当社の株式数】 0株
(株)光・彩 社外取締役 (監査等委員)

【補欠社外監査役候補者とした理由】

鈴木真氏は、弁護士・公認会計士・税理士として、企業法務、M&A、税務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しています。これらの知識や経験を活かすことにより、客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務執行の監査を適切に遂行することを期待し、新たに補欠社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木真氏は、補欠の社外監査役候補者です。

責任限定契約の内容の概要	当社は、同氏が社外監査役に就任したときには、定款の規定に基づき、同氏との間で、3百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
独立役員 の 届 出	同氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は、同氏が社外監査役に就任したときは、(株)東京証券取引所に対し同氏を独立役員として届け出る予定です。

3. 候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要
当社は、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を填補するため、現在、当社および国内外グループ各社の役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険料全額会社負担にて保険会社と締結しています。候補者が監査役に就任したときには、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の内容の概要は40・41頁に記載のとおりです。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

1. 提案の理由

当社の取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご承認いただき、2012年6月26日開催の第71回定時株主総会において、当該報酬等の額の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与することを決議しています（なお、2014年6月25日開催の第73回定時株主総会において、発行上限数の変更を決議しています。）。

今般、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、ストックオプションの付与に代えて、上記の報酬枠（年額280百万円以内）の範囲内で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与することにつきご承認をお願いするものです。

なお、本議案が本定時株主総会において承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、取締役に対するストックオプション制度を廃止し、今後、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととします。

2. 譲渡制限付株式報酬制度の内容の概要

(1)制度の概要

本制度の対象取締役は、取締役の報酬等として金銭の払込みまたは財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行または処分を受けるものとし、本議案に基づき対象取締役に對して発行または処分される当社の普通株式の総数は年間15万株以内、その金額は年額280百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものとします。また、各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することとします。

なお、現在の対象取締役は5名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は6名となります。

(2)譲渡制限付株式割当契約の内容の概要

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

① 譲渡制限

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日（ただし、ア. 本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任または退職する場合およびイ. 当社の各事業年度に係る定時株主総会の開催日に退任または退職する場合

につき、当該各事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

② 役務提供期間満了前の退任または退職時の取り扱い

対象取締役が当社の取締役会が定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記①に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

③ 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記①に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記②に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記①に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

④ 本割当株式の無償取得

ア. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記③の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

イ. 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則または本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤ 組織再編等が実施される場合の取り扱い

上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、当然に無償で取得する。なお、当該無償取得に先立ち、当社の取締役会決議により、当社の取締役会において合理的に定める数の本割当株式について、譲渡制限を解除することができる。

本項に規定する場合においては、当社は、本項の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

3. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与するものです。

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認されることを条件として、当事業年度末日時点の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（43頁）を変更することを決議しております（後掲ご参考②）。当該方針には取締役の報酬等として譲渡制限付株式報酬を付与する旨を定めており、本議案の内容は変更後の当該方針に沿う譲渡制限付株式を付与するために必要かつ合理的な内容となっております。また、本議案に基づき1年間に発行または処分される株式数の上限の発行済株式総数（2021年12月31日時点）に占める割合は0.2%とその希薄化率は軽微です。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しています。

（ご参考①）本制度の内容の概要

目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の企業価値の持続的な向上 ・株主の皆様との一層の価値共有
対象取締役	社外取締役を除く当社取締役
株式の種類	当社の普通株式
付与の上限	<ul style="list-style-type: none"> ・株数：年間15万株以内 ・金額：年額280百万円以内（既存の報酬枠内）
譲渡制限	対象取締役が退任または退職する日までの期間は、本割当株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
本割当による希薄化率（上限）	0.2% *2021年12月31日現在の発行済株式総数で計算

(ご参考②) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要(変更後)

当社は、堅実な単年度の業績の積み上げが、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上につながるものと考えており、単年度ごとに業績・実績等を振り返り、その対価として金銭報酬と株式報酬を支給することが取締役の職責と貢献意欲を高めるうえで適切であると考えています。このような方針のもと、取締役の報酬の構成を以下のようにしています。

- (1) 業務執行取締役の報酬は、役割に応じて支給される基本報酬、業績等に応じてその額が変動する期末賞与(金銭報酬)および中長期的な企業価値の向上に連動する株式報酬で構成します。
 - ・基本報酬は、毎年3月に取締役の役位と職務に応じて決定します。当該報酬は、その額を12等分して、決定の翌月から翌年3月まで支給します。
 - ・期末賞与は、単年度の業績、次期の業績見込みなどの業績に関する事項のほか、過去の支払い実績、取締役の役位、貢献度等を総合的に勘案します。当該報酬は、1年間の任期の終了ごとに支給します。
 - ・株式報酬は、業績等を踏まえて支給の有無を決定します。支給する場合には、取締役の役位に応じた支給基準をもとに、業績・貢献度等を総合的に勘案し、毎年5月に退任までの譲渡制限を付した当社普通株式を支給します。
- (2) 社外取締役の報酬は、業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から経営の監督を行なう観点から、基本報酬のみで構成します。支給方法は業務執行取締役と同一です。
- (3) 上記(1)(2)に係る基本報酬と期末賞与は、2007年6月26日開催の第66回定時株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内(年額280百万円以内。ただし、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)で決定します。また、株式報酬は、当該報酬額の総額の範囲内で、かつ本定時株主総会で決議された株数の範囲内(当社普通株式の総数年間15万株以内)で決定します。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1. 日機装グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

2021年の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大のなかにおいてもワクチンの普及とともに経済活動が段階的に再開されたことで、全体としては回復基調となりました。一方、経済活動の再開に伴う需要の急増により、半導体などの部材不足、原油・天然ガスなどの資源価格の上昇、サプライチェーンの混乱による調達、物流コストの高騰など、当社グループの経営環境は大変厳しいものとなりました。

(%表示は前年同期比)

	受注高	売上収益	営業利益
■工業部門	112,939百万円 (21.2%増)	96,547百万円 (5.2%増)	4,315百万円 (33.5%減)

- **インダストリアル事業** 経済活動の再開で原油・天然ガスの価格は上昇したものの原油採掘の投資の動きは鈍く原油・ガス採掘などの上流分野の需要回復は遅れています。一方、産業ガスやLNG向け設備投資は動き始めており、海洋環境規制の高まりを背景とした船舶向けLNG燃料供給システムの受注が大幅に拡大しています。
- **航空宇宙事業** 人の移動の再開に伴い小型機（単通路機）を中心とした民間航空機需要が回復し始めてきたことで製品出荷は徐々に回復しています。中・大型機の部品生産の回復は当面見込めないものの、コロナ禍を受けて航空機産業のサプライチェーンの見直しや部品製造の素材、製法の見直しが本格的に進もうとしており、当社グループの技術開発力や生産能力に期待した新規の引合いが増加しています。

	受注高	売上収益	営業利益
■医療部門	74,241百万円 (9.0%増)	73,143百万円 (9.2%増)	3,044百万円 (60.2%減)

- **メディカル事業** 国内の血液透析装置需要が引き続き活発に推移し、海外市場でも装置需要の回復が見られた一方で、供給面においては、ベトナム・ホーチミン市の血液回路工場が、2021年7月以降ホーチミン市における新型コロナウイルス感染症蔓延による当局の指導により稼働の制限を余儀なくされました。2021年末までに、当工場の稼働率はほぼ正常な水準まで回復できたものの、他社品調達に伴う調達コストの増加や、航空利用による物流費の高騰の影響を受け、医療部門の営業利益は大きく減少しました。ヘルスケア事業は、据置型空間除菌消臭装置の国内需要の伸びが一服する中、他社類似製品の市場参入や価格競争など競争環境の激化に加えて、海外市場進出の遅れもあり、前年を下回る結果となりました。

(%表示は前年同期比)

■グループ	受注高	売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
	185,249百万円 (15.0%増)	167,759百万円 (5.8%増)	3,125百万円 (69.4%減)	3,952百万円 (56.3%減)	221百万円 (96.6%減)

以上の結果、当事業年度の当社グループ業績は増収減益となりました。なお、税引前利益は、主に為替相場が米ドル、ユーロとも円安基調で推移したことに伴う外貨建て資産・負債の評価による為替差益の計上により 3,952百万円（前年同期比56.3%減）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は、当事業年度に税務当局からの更正処分による追徴税額 1,768百万円を法人所得税費用に計上したことなどにより、221百万円（同96.6%減）となりました。

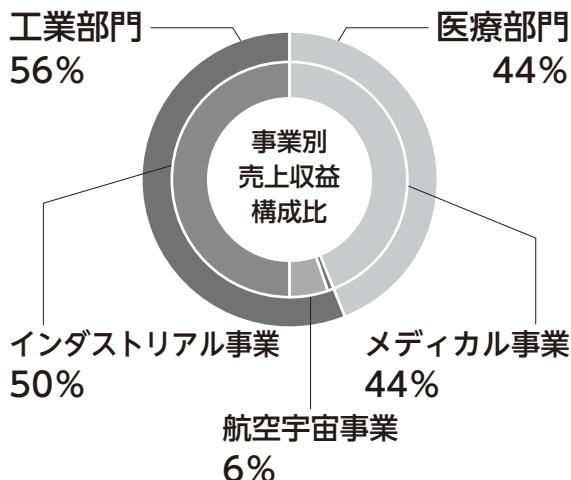
[事業セグメント別の状況]

(%表示は前年同期比)

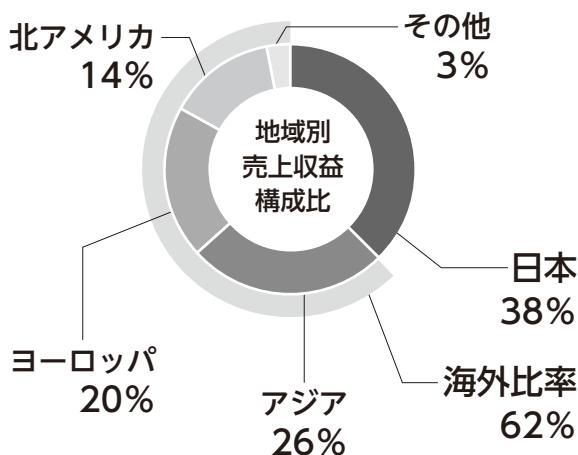
セグメント	事業名	受注高		売上収益	
		前期 (80期)	当期 (81期)	前期 (80期)	当期 (81期)
工業部門	インダストリアル事業	81,736百万円	99,896百万円 (22.2%増)	80,529百万円	83,478百万円 (3.7%増)
	航空宇宙事業	9,655百万円	9,521百万円 (1.4%減)	9,551百万円	9,690百万円 (1.4%増)
	計	93,222百万円	112,939百万円 (21.2%増)	91,796百万円	96,547百万円 (5.2%増)
医療部門	メディカル事業	68,127百万円	74,241百万円 (9.0%増)	66,959百万円	73,143百万円 (9.2%増)
合計		161,136百万円	185,249百万円 (15.0%増)	158,542百万円	167,759百万円 (5.8%増)

- (注) 1. 工業部門の受注高および売上収益の合計欄には深紫外線LED事業の業績数値が含まれます。
 2. セグメント間取引の増加に伴い、セグメント業績をより適切に示すために、セグメントごとの各金額欄には、セグメント間の内部取引控除前の金額を表示しています。
 3. 上記1.と2.の結果、工業部門における各事業の各期業績数値の合算金額と計欄記載の金額は一致しません。また、工業部門の計欄記載の金額とそれに対応する医療部門の金額の合算金額と合計欄記載の金額は一致しません。
 4. 医療部門の金額にはヘルスケア事業の業績数値が含まれます。

事業別売上収益



地域別売上収益



工業部門

受注高

112,939百万円
(前年同期比21.2%増)

売上収益

96,547百万円
(同5.2%増)

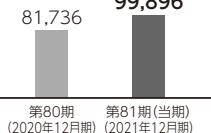
営業利益

4,315百万円
(同33.5%減)

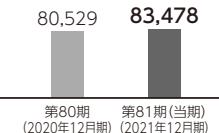
《インダストリアル事業》

産業用ポンプ・システム、発電プラント向け水質調整装置等の製造・販売・メンテナンス

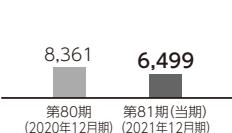
受注高 99,896百万円
(前年同期比22.2%増)



売上収益 83,478百万円
(前年同期比3.7%増)



営業利益 6,499百万円
(前年同期比22.3%減)



【当期の概況】

経済活動の段階的な再開のなか、移行エネルギーとして急拡大するLNG需要ですが、中長期的にも新興国中心にその拡大は継続すると見込んでおり、また石油化学市場などの下流分野も中国などが依然活況を見せています。

＜石油関連事業＞

当社連結子会社 LEWA GmbH (ドイツ) (以下「LEWA社」) は、上流分野向けの売上収益の落ち込みがあるものの、下流分野の石油化学市場やアフターセールスの強化などへの事業ポートフォリオの転換が奏功し、石油化学市場向けの販売好調や、アフターセールス事業の下支え

で、LEWA社全体では減収となるも前年並みの営業利益を維持しています。

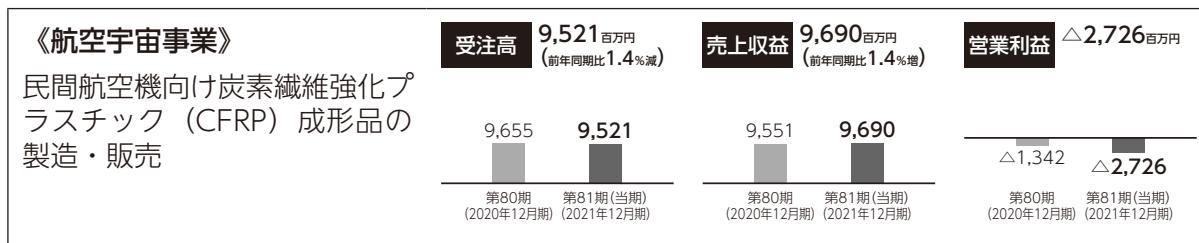
<産業ガス・LNG関連事業>

当社連結子会社グループ Clean Energy & Industrial Gasグループ（以下「CE&IGグループ」）は、海洋の環境規制強化に伴う世界的なLNG燃料船の需要増加を捉えLNG燃料船関連の受注を大きく伸ばせたことで、過去最高の受注額を達成しました。一方、売上収益はアフターサービスなどで増加したものの、増産に備えた体制構築費用や次世代エネルギーに向けた研究開発費用など経費支出の増加、2020年に一部事業の売却益を計上したこともあり、前年同期比では増収減益となりました。

インダストリアル事業全体としては、市場が拡大するLNG燃料船ビジネスの大きな受注により、受注額は大きく拡大していますが、2022年以降の売上収益に寄与する受注が多いことや宮崎インダストリアル工場稼働に伴う減価償却費の増加等が影響し増収減益となりました。その他、電子部品製造機器事業は、スマートフォンや電気自動車向け需要が右肩上がり伸びており、事業規模は小さいながら中国、台湾市場を中心にMLCC（積層セラミックコンデンサ）向け装置の受注は好調に推移しています。

[今後の施策]

- 石油関連事業**：グループ・協力会社の販売網を生かしつつ、下流分野や医薬など新たな分野への事業領域の拡大とアフターセールスの強化に継続して取り組んでいきます。
- 産業ガス・LNG関連事業**：2021年受注済のLNG燃料船関連の着実な生産・出荷とさらなる受注獲得に取り組みながら、中国、アジアの受入基地や中東、ロシアの液化・輸出基地への投資に向けて、宮崎のクライオジェニックポンプ試験設備の活用、当社グループ内の協業を更に進めながら、ビジネスの拡大を図っていきます。また、脱炭素社会の到来を見据えた事業領域の創出に向けては、当社グループが先行する液化水素・アンモニアなど次世代エネルギーに向けたポンプの要素技術と実用化技術の開発を加速し、あわせて米国市場における乗用車・商用車向け水素ステーションビジネスの事業拡大を着実に進めます。



[当期の概況]

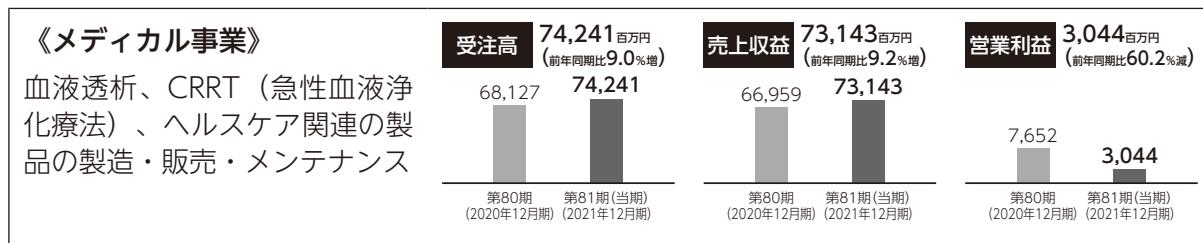
Withコロナでの経済活動の再開が進む中、民間航空機需要は、小型機（単通路機）の回復が顕著となっています。一方、中・大型機（双通路機）の需要は依然低調であるため、サプライチェーンを含めた航空機産業の生産構造の見直しが迫られています。こうしたなか、当社ベトナム・ハノイ工場の実績・生産能力が高く評価され、従来、中・大型機向け部品製造が中心であっ

た当該工場を活用した小型機向けの新規部品製造の引合いや受注が増加しています。

【今後の施策】

- 市場の変化が著しいなかにあってもその変化に迅速に対応しながら、航空機メーカーと共同で次世代機用の材料や製法開発を進めるとともに、次世代交通手段eVTOL（イーブイツール「空飛ぶクルマ」）や水素を燃料とする航空機の実用化、小型人工衛星といった新市場創出へ向けた取組みを開始しています。
- 国内生産機能の宮崎への集約は計画通り完了しました。収益力改善に向けたコスト削減や生産効率化を更に進めていくとともに、宮崎・ベトナムにおける生産体制の再構築等、事業体質の強化を引き続き図っていきます。

■医療部門	受注高	売上収益	営業利益
	74,241百万円 (前年同期比9.0%増)	73,143百万円 (同9.2%増)	3,044百万円 (同60.2%減)



【当期の概況】

<血液透析事業>

国内血液透析市場において、主力の高機能血液透析装置の評価が高く、また感染症対策として病室や個室での透析治療の需要が急速に高まったこともあって装置販売が好調に推移しました。また、血液回路や粉末型人工腎臓透析用剤など消耗品の販売も引き続き堅調です。

海外血液透析市場では、新型コロナウイルス感染症拡大による血液透析装置の需要停滞からの回復が見られる欧州などで、前年同期比で装置販売は増加、中国市場についても堅調に推移しました。

一方、営業利益面では、一過性の各国許認可対応費用に加えて、研究開発費、米国市場展開に向けた体制構築費など先行投資が増加する結果となりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的なサプライチェーンの混乱と停滞は、部材不足や部材調達費、物流費の高騰をもたらし、当社の事業環境にも大きな影響を与えています。特にベトナム・ホーチミン市の血液回路工場では、2021年7月以降、工場稼働の制限を余儀なくされました。2021年末までに、当工場の稼働率はほぼ正常な水準まで回復できたものの、他社品調達に伴う調達コストの増

加や、航空便利用による物流費の高騰の影響を受け、医療部門の営業利益は大きく減少することとなりました。こうしたなか、透析医療の生命線とも言える血液回路の供給者としての責務を全うしていくため、当社連結子会社である宮崎日機装に血液回路工場を建設し、製造プロセスの自動化と効率化を行なうことで、国内市場へ高品質な製品を安定供給できる体制を構築することを決定しました。

<ヘルスケア事業>

深紫外線LED技術を活用したヘルスケア事業は、据置型空間除菌消臭装置のラインアップ拡充やキャンペーンの実施などにより販売活動を強化してきましたが、需要の伸びが一服するなかで、他社類似製品の市場参入や価格競争など競争環境の激化、海外市場本格進出に向けた各国規格に対応した製品開発に時間を要していることから、前年同期比で減収となりました。一方、交通機関や建設・不動産などのインフラ市場における事業者との応用開発・協業の引き合いは継続しており、設備組み込み型のビジネスが今後の事業展開の中心となっていく方向が鮮明になりつつあります。このため、直近の需要動向や競争環境の変化を踏まえ、今後の販売予測を保守的に見直した結果、据置型商品について一部棚卸資産の評価損を計上しています。

[今後の施策]

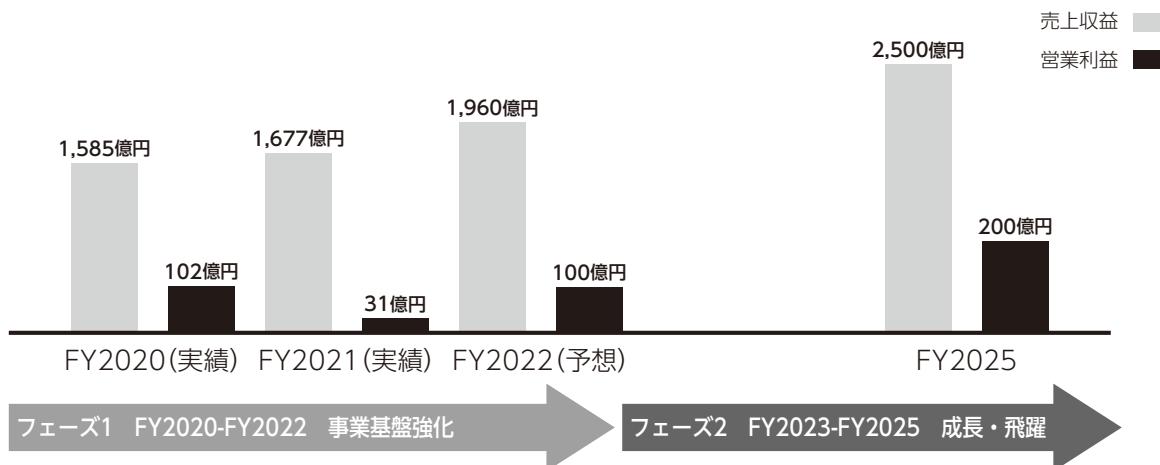
- 血液透析事業**：国内血液透析市場においては、高機能血液透析装置「Siシリーズ」の価値訴求による市場浸透とサービス体制の強化を継続し市場シェア拡大を目指します。海外市場においては、中国市場のビジネス拡大に継続して取り組むとともに、2022年下期には米国市場への本格展開を開始します。また、収益力強化に向けて、足元の原材料・部品不足や物流費高騰影響の最小化、更なる生産効率化と経費節減に取り組んでいきます。供給面では、血液回路の生産・供給体制の強化・再構築として、2024年稼働を目指して、国内市場向けの宮崎血液回路工場の建設計画を進めています。当工場の設立を通じて、血液回路製品の製品構成を見直し、型式の集約を進め、急激な需給の変動にも対応できる生産体制を構築します。加えて、2022年にはベトナム・フワンガイ省の新血液回路工場が稼働予定であり、米国市場へ向けた生産体制を整備します。
- ヘルスケア事業**：国内市場の価格戦略を見直し、据置型空間除菌消臭装置の抜本的な販売の立て直しを図っていきます。組込型空間除菌消臭装置は、鉄道や建設・不動産などインフラ分野の事業者との協業ビジネスに本格参入していきます。

(2) 対処すべき主要な課題

<中長期的な経営戦略>

中期経営計画「Nikkiso 2025」（対象期間：2020年～2025年）を推進し、「Nikkiso 2025」の最終事業年度である2025年12月期には、売上収益 2,500億円、営業利益 200億円の達成を目指しています。

なお、6カ年計画の前半3カ年を第1フェーズとして各種事業基盤強化施策を推進してきましたが、今般検討を進めている当社連結子会社 LEWA社、Geveke B.V.（オランダ）（以下「Geveke社」）の株式譲渡による事業ポートフォリオの見直しやコロナ禍を受けた社会・事業環境の変化を踏まえ、「Nikkiso2025」を見直し、2023年を開始事業年度とする新中期経営計画の策定を進めています。



<次期（2022年12月期）の見通し>

主力3事業における事業環境は好転し、またそれぞれ注力している施策は着実に進展しており、全社では増収を見込んでいます。一方、収益性の点では、2021年に発生したベトナム・ホーチミン市の血液回路工場の稼働制限に伴う緊急対応支出がなくなる一方、資材価格や物流費等の高騰の影響に加え、宮崎インダストリアル工場やベトナム・クワンガイ省の新血液回路工場の稼働に伴う減価償却費負担増加や、東村山に建設中の新メディカル技術センターに係る支出などにより増益幅は縮小すると見込んでいます。

●インダストリアル事業

受注済のLNG燃料船関連の着実な生産・出荷を進めるとともに、宮崎のクライオジェニックポンプ試験設備の活用、当社グループ内の協業を更に進めながら、LNG関連ビジネスの拡大を図ります。

●航空宇宙事業

民間航空機需要の回復に向け宮崎、ベトナムでの生産体制を再整備するとともに、新規事業での引合いを確実に受注に繋げ、営業利益の黒字化を目指します。

●メディカル事業

国内の血液透析市場向けの販売が好調に推移しており、海外の大手透析サービスプロバイダーとの提携による米国市場への本格展開を開始することから売上収益は増加する見込みです。

<中長期の事業推進方針>

2021年12月20日に発表しました当社連結子会社のLEWA社およびGeveke社の全株式売却を実現することで次世代エネルギー関連市場へ経営資源を投入し、インダストリアル事業の中長期的な成長を見据えた事業ポートフォリオの構築を急ぎます。同時に、今後の成長が見込みにくい事業分野の段階的な縮小など各事業のビジネスポートフォリオの見直しを進めています。財務面では、株式売却資金をもとに有利子負債の圧縮を進め、財務体質改善を図っていきます。

(3) 設備投資等の状況

生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資も含めて総額12,223百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資は次のとおりです。

- ・宮崎インダストリアル工場および宮崎航空宇宙工場の設備増設
- ・メディカル事業の研究研修施設「M.ReT 宮崎」の建設および設備導入
- ・東村山新メディカル技術センターの建設（継続中）
- ・ベトナム・フワンガイ省の新血液回路工場の建設および設備導入

(4) 資金調達の状況

金利環境等を考慮し、当社グループにおいて当期以降に想定される事業資金の需要等への備えとして、当期において総額8,150百万円の長期借入を行ないました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第78期 (2018年12月期)	第79期 (2019年12月期)	第80期 (2020年12月期)	第81期 (当期) (2021年12月期)
受 注 高 (百万円)	172,492	167,034	161,136	185,249
売 上 収 益 (百万円)	165,326	165,780	158,542	167,759
営 業 利 益 (百万円)	10,302	12,466	10,229	3,125
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	7,448	6,813	6,560	221
基本的1株当たり当期利益	104円63銭	95円68銭	92円08銭	3円11銭
資 産 合 計 (百万円)	249,788	252,984	272,894	298,963
資 本 合 計 (百万円)	78,338	83,413	88,179	94,199
1株当たり親会社 所有者帰属持分	1,074円83銭	1,143円26銭	1,210円39銭	1,292円85銭

(6) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社等の状況

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
工業部門	●インダストリアル事業			
	日機装エイコー株式会社 (東京都)	90百万円	100.0%	汎用小型ポンプ、水処理用ろ過装置の製造・販売等
	上海日機装ノンシールポンプ有限公司 (中国)	22,799千 元	100.0%	ノンシールポンプの製造・メンテナンス等
	Cryogenic Industries, Inc. (米国)	1米ドル	100.0% (100.0%)	液化ガス関連のプラントエンジニアリング、機器・装置の開発・製造等を行なうCE&IGグループの経営方針の策定・経営管理等
	LEWA GmbH (ドイツ)	5,000千ユーロ	100.0% (100.0%)	産業用往復動ポンプ、ポンプシステムの開発・設計・製造・販売等
	Geveke B.V. (オランダ)	60千ユーロ	100.0%	産業用特殊ポンプ・コンプレッサー等の販売、自社製システム・パッケージ製品の開発・設計・製造・販売による技術的ソリューションサービス提供等
	●航空宇宙事業			
	Nikkiso Vietnam, Inc. (ベトナム)	7,000千米ドル	100.0%	民間航空機用部品等の製造等
	●インダストリアル事業・航空宇宙事業			
	宮崎日機装株式会社 (宮崎県)	100百万円	100.0%	炭素繊維強化プラスチック(CFRP)製民間航空機部品、産業向け特殊ポンプ等の製造等
医療部門	●深紫外線LED事業			
	日機装技研株式会社 (石川県)	50百万円	100.0%	深紫外線LEDの開発・製造・販売等
	福機装股份有限公司 (台湾)	2,216百万台湾ドル	50.0%	深紫外線LEDパッケージの製造、応用製品の開発・製造・販売等
	●メディカル事業			
	上海日機装貿易有限公司 (中国)	3,880千 元	100.0%	中国における血液透析関連製品・パーツ、ヘルスケア製品等の輸入販売等
	威高日機装 (威海) 透析機器有限公司 (中国)	74,508千 元	49.0%	中国における当社技術に基づく血液透析関連製品の製造・販売・メンテナンス等
	日機装 (上海) 実業有限公司 (中国)	11,464千 元	100.0%	中国における急性血液浄化関連製品の輸入販売・メンテナンス等
	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. (ベトナム)	4,828千米ドル	100.0%	人工透析用血液回路の製造等
	M. E. Nikkiso Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)	14,000千米ドル	100.0% (100.0%)	人工透析用血液回路の製造・販売等
	M. E. Nikkiso Co., Ltd. (タイ)	30,000千パーツ	50.0%	医療用機器の消耗部品の製造・販売等
共通	Nikkiso Medical America, Inc. (米国)	1米ドル	100.0% (100.0%)	米国における血液透析関連製品の販売・メンテナンス等
	Nikkiso Europe GmbH (ドイツ)	3,068千ユーロ	100.0%	欧州における血液透析関連・急性血液浄化関連製品の製造・販売・メンテナンス等
	Nikkiso America, Inc. (米国)	10米ドル	100.0%	米国子会社の事業計画統括、北米・中米・南米における新規事業推進等

(注) 1. 2021年12月31日現在、連結子会社は73社、持分法適用関連会社は5社です。

2. 「出資比率」欄の()は、間接所有の割合を内数で記載しています。

3. 2021年4月1日、ポンプ・システム事業の強化を目的として、当社連結子会社Nikkiso Cryo, Inc. (米国)を同Cryogenic Industries, Inc. (米国)の完全子会社に再編しました。その結果、同社はCryogenic Industries, Inc. (米国)を中核会社とするCE&IGグループの一子会社となりましたので、重要な子会社から除外しました。

4. 福機装股份有限公司（台湾）および威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国）は持分法適用関連会社です。また、M. E. Nikkiso Co., Ltd.（タイ）に対する持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
5. M. E. Nikkiso Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）は、2021年5月27日、7月30日、12月9日付で増資を行いません。

② 子会社の再編および他の会社との業務提携等

2021年12月20日付で、当社の連結子会社 LEWA GmbH（ドイツ）およびGeveke B.V.（オランダ）の全株式を売却することを目的とした株式譲渡方針を決議しました。現在、2022年3月中に株式譲渡契約を締結することを目指して譲渡候補先と独占的に協議、検討を進めています。

(7) 主要な拠点等（2021年12月31日現在）

【国内】

本	社	東京都渋谷区
営	業	北海道札幌市 宮城県仙台市 東京都（渋谷区 江東区 東村山市） 愛知県名古屋市 大阪府豊中市 広島県広島市 福岡県福岡市
生 開 発	・ 研 究 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都東村山市（インダストリアル事業 航空宇宙事業） ●静岡県牧之原市（メディカル事業） ●石川県金沢市（メディカル事業） ●石川県白山市（深紫外線LED事業） ●宮城県宮崎市（インダストリアル事業 航空宇宙事業 メディカル事業）

【海外】

海外の主要な拠点等は、前掲(6)①「重要な子会社等の状況」をご参照ください。

(ご参考) 国内生産拠点の再編について

当社は、2019年6月から、事業基盤の最適化・効率化と機能強化を目的として、国内生産拠点の再編を進めています。

●現時点の計画の概要

国内拠点	再編後の主な機能
東京都東村山市	メディカル事業（研究開発、品質保証） インダストリアル事業（研究開発、品質保証、生産管理等） 航空宇宙事業（研究開発）
静岡県牧之原市	メディカル事業（サービス） 物流拠点
石川県金沢市	メディカル事業（生産）
石川県白山市	深紫外線LED事業（生産、研究開発）
宮崎県宮崎市	航空宇宙事業（生産、研究開発） インダストリアル事業（生産） メディカル事業（生産、研究研修施設）

●当事業年度における各事業の再編実施状況と今後の予定

- 【航空宇宙事業】2021年6月 金沢航空宇宙工場の生産終了
2021年12月 宮崎航空宇宙工場への生産機能移転完了
- 【インダストリアル事業】2021年1月 宮崎インダストリアル工場完成
2021年6月 宮崎インダストリアル工場の生産開始
- 【メディカル事業】2021年6月 研究研修施設「M.ReT 宮崎」稼働
2023年1月 東村山 新メディカル技術センター稼働（予定）
2024年7月 宮崎メディカル工場稼働（予定）

(8) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

インダストリアル事業		【主な会社】	
工業部門	ポンプ・システム事業	産業用ポンプ・システム 無漏洩ポンプ（「日機装ノンシールポンプ」） 高精度定量注入ポンプ（LEWA製メタリングポンプ「日機装ミルフローポンプ」） 高圧・大流量用大型往復動ポンプ（LEWA製プロセスポンプ） 高精度定量注入ポンプおよび薬液タンク等を組み合わせた各種システム製品（「日機装LEWA付臭装置」「日機装LEWA定量注入システム」）	当社 日機装エィコー(株) 宮崎日機装(株) 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 LEWA GmbH Geveke B.V.
		液化ガス・産業ガス関連機器・装置 液化ガスに使用される極低温用ポンプ（「日機装クライオジェニックポンプ」 ACD製液化ガス用ポンプ） 産業ガス・エネルギー産業向け気化器 空気分離装置	当社 宮崎日機装(株) Cryogenic Industries, Inc.
	精密機器事業	発電プラント向け水質調整装置 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置 薬液注入装置 放射線モニタリング装置 上記装置類を組み合わせたシステム製品	当社
		電子部品製造関連装置 等方圧プレス機器装置（「温水ラミネーター」） セラミックシート積層機（「ハイスタッカー」） 産業用除湿機 リチウムイオン電池製造ライン	当社
航空宇宙事業		【主な会社】	
	民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック(CFRP)成型品 逆噴射装置部品（カスケード ブロッキングドアトルクボックス） 民間航空機向け主翼部品（フィックスドリーディングエッジ ウィングレット）およびエンジン部品（ファンケースライナー） リージョナルジェット用翼部品（エルロン シュラウド）	当社 宮崎日機装(株) Nikkiso Vietnam, Inc.	
深紫外線LED事業		【主な会社】	
	深紫外線LED関連製品 深紫外線LED 流水殺菌機器・装置 表面殺菌機器・装置 殺菌用光源	当社 日機装技研(株) 福機装股份有限公司	
メディカル事業		【主な会社】	
医療部門	血液透析事業	血液透析関連製品 多用途透析装置 多人数用透析液供給装置 透析通信システム（「フューチャーネット」） 透析用剤溶解装置 人工腎臓透析用剤（「Dドライ透析剤S」） 逆浸透精製水製造システム 透析用血液回路セット 中空糸型透析器（ダイアライザー） 血液透析ろ過器（ハモダイアフィルター） 微粒子ろ過フィルター	当社 上海日機装貿易有限公司 威高日機装（威海）透析機器有限公司 Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. M.E.Nikkiso Vietnam Co., Ltd. M.E.Nikkiso Co., Ltd. Nikkiso Medical America, Inc. Nikkiso Europe GmbH
	CRRT(急性血液浄化療法)事業	急性血液浄化装置 CRRT用血液ろ過器 血液回路セット透析液	当社 日機装（上海）実業有限公司 Nikkiso Europe GmbH
	ヘルスケア事業	空間除菌消臭装置（「エアロピュア」） オゾン水手洗い装置（「ハンドレックス」） 空調設備向け除菌・消臭ユニット（「エアロピュア・ダクト」）	当社 日機装技研(株) 福機装股份有限公司
	その他	アフエレスis関連製品（「イムノピュア」） マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス（「アクロサージ」） 人工臓器装置	当社

(9) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員

部 門	国 内	海 外	合 計
工業部門	1,071名	2,973名	4,044名
医療部門	1,202名	3,117名	4,319名
共 通	270名	5名	275名
合 計	2,543名	6,095名	8,638名 (対前期末比151名減)

② 当社の従業員

従業員数 (対前期末比)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,011名 (142名減)	42.3歳	12.2年

- (注) 1. 当社の従業員数には、他社への出向者 (151名) を除き、当社への出向者 (19名) を含みます。また、臨時従業員 31名 (年間平均人員数) を含みません。
2. 臨時従業員は、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を含みません。

(10) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	46,178百万円
株式会社三菱UFJ銀行	23,736百万円
三井住友信託銀行株式会社	11,377百万円
株式会社日本政策投資銀行	11,102百万円
株式会社宮崎銀行	10,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 249,500,000株
- ② 発行済株式の総数 74,286,464株
(自己株式3,038,653株を含む)
- ③ 株主数 15,883名
(前期末に比べ315名減)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,677千株	12.17%
日機装持株会	2,921千株	4.10%
株式会社みずほ銀行	2,500千株	3.50%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	2,111千株	2.96%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,025千株	2.84%
三井住友海上火災保険株式会社	1,966千株	2.75%
日機装従業員持株会	1,917千株	2.69%
富国生命保険相互会社	1,700千株	2.38%
日本生命保険相互会社	1,650千株	2.31%
株式会社三菱UFJ銀行	1,622千株	2.27%

(注) 当社は、自己株式3,038,653株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況
当事業年度中に該当事項はありません。なお、本定時株主総会に取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 (22頁) を上程する予定です。

(2) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年4月4日に移行が予定される(株)東京証券取引所の新市場区分としてプライム市場を選択し、同所へ申請していましたが、2022年1月11日付同所公表の新市場区分の選択結果のとおり、当社の新市場区分は「プライム市場」となりました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年12月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
甲斐敏彦	代表取締役社長	
木下良彦	取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長	
ながと門祥一	取締役 執行役員 航空部門長 航空宇宙事業本部長	
やまむら村優	取締役 執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長	
こいと糸すすむ晋	取締役 執行役員 コーポレート部門長 業務本部長 企画本部長	
ひろせはるこ子	社外取締役	エスピー食品(株) 社外取締役 三菱ガス化学(株) 社外取締役
なかくぼみつあき昭	社外取締役	弁護士（あさひ法律事務所 パートナー） (株)日本香堂ホールディングス 社外監査役 (株)ファンケル 社外取締役
みつみとしあき明	常勤監査役	
あさきくらひろあき明	常勤監査役	
むねたひろゆき幸	社外監査役	(株)B S M 代表取締役 公認会計士（一番町監査法人 代表）・税理士 インターピア(株) 社外監査役
ふくだじゅんこ子	社外監査役	(公財)緑の地球防衛基金 理事 横浜市中央卸売市場 開設運営協議会 委員

(注) 1. 独立役員

当社は、各社外取締役（広瀬晴子氏、中久保満昭氏）および各社外監査役（棟田裕幸氏、福田順子氏）を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

2. 責任限定契約

(1) 当社は、各社外取締役（広瀬晴子氏、中久保満昭氏）と、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。

(2) 当社は、各監査役（満身俊明氏、浅倉博明氏、棟田裕幸氏、福田順子氏）と、定款の規定に基づき、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。

3. 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役等の職務執行の適正性が損なわれないように留意しつつ、その積極果敢な意思決定・職務執行を促す環境を整備する観点から、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を填補するため、現在、当社および国内外グループ各社の役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険料全額会社負担にて保険会社と締結しています。当該保険契約の内容の概要は次のとおりです。

保険期間	締結日から1年間
被保険者	当社および国内外グループ各社の役員等（取締役、監査役、執行役員他）
免責	被保険者が私的な利益・便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを知りながら行なった行為など
更新予定	2022年6月に同様の内容で更新予定

4. 監査役の財務・会計に関する相当程度の知見

(1) 常勤監査役 満身俊明氏は、当社入社前に金融機関での長年の業務経験があり、当社入社後は当社および子会社の事業の業績管理に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 社外監査役 棟田裕幸氏は、公認会計士、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

5. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員（広瀬晴子氏、中久保満昭氏、棟田裕幸氏、福田順子氏）の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

6. 当事業年度中の退任

2021年3月30日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、次のとおり各氏は退任しました。

(1) 長友英資氏は任期満了により社外取締役を退任

(2) 大澤晃氏は辞任により監査役を退任

(3) 中久保満昭氏は社外取締役に就任するため辞任により社外監査役を退任

7. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動

(下線は変更箇所)

氏名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当	異動年月日
木下良彦	取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長 技術開発研究所長	取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長	2022年1月1日
長門祥一	取締役 執行役員 航空部門長	取締役 執行役員 航空部門長 航空宇宙事業本部長	2022年1月1日
小糸晋	取締役 執行役員 コーポレート部門長	取締役 執行役員 コーポレート部門長 業務本部長 企画本部長	2022年1月1日

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員の氏名等 (2022年1月1日現在)

氏名	地位・担当
吹田恒久	執行役員 業務本部長 企画本部長 金沢製作所長
齋藤賢治	執行役員 航空宇宙事業本部長
泉幸慶	執行役員 金沢製作所 メディカル工場長
渡辺恭介	執行役員 医療部門 ヘルスケア事業担当 UV-LED事業担当
中村干城	執行役員 東日本支社長
戸村健二	執行役員 西日本支社長
竹内基裕	執行役員 品質保証担当

(2) 当事業年度における社外役員の名活動状況

氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会での発言状況・期待される役割に関して行なった職務の概要
社外取締役 広瀬晴子	【取締役会】 15回／15回 (100%)	豊富な国際経験と人材育成に関する高い見識をもとに、人材育成やアフターコロナを見据えた働き方改革の観点のほか、取締役会の運営など多角的な視点から積極的な発言・提言を行ない、取締役会の監督機能および実効性の向上に貢献しています。また、指名・報酬委員会の委員を務めています。
社外取締役 中久保満昭	【取締役会】 15回／15回 (100%) 【監査役会】 5回／5回 (100%)	企業法務を専門とする弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験をもとに、内部統制、リスクマネジメントの観点のほか、取締役会の運営など多角的な視点から積極的な発言・提言を行ない、社外監査役として監督機能を十分に発揮するとともに、社外取締役就任後は取締役会の監督機能および実効性の向上に貢献しています。また、指名・報酬委員会の委員を務めています。
社外監査役 棟田裕幸	【取締役会】 15回／15回 (100%) 【監査役会】 16回／16回 (100%)	公認会計士および税理士としての高度な専門知識と豊富な経験をもとに、財務・会計やリスクマネジメントの観点のほか、多角的な視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言・提言を行なうなど、監督機能を十分に発揮しています。また、指名・報酬委員会の委員を務めています。
社外監査役 福田順子	【取締役会】 11回／11回 (100%) 【監査役会】 11回／11回 (100%)	大学教授および環境保全等を推進する団体の要職者としての高い見識と豊富な経験をもとに、ESGの観点のほか、多角的な視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言・提言を行なうなど、監督機能を十分に発揮しています。また、指名・報酬委員会の委員を務めています。

- (注) 1. 社外取締役の中久保満昭氏は、2021年3月30日に当社の社外監査役を退任するまでに4回開催された取締役会および5回開催された監査役会のすべてに出席し、また、同日社外取締役に就任後に開催された11回の取締役会のすべてに出席しました。
2. 社外監査役の福田順子氏は、2021年3月30日に就任の後に開催された11回の取締役会および監査役会のすべてに出席しました。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

4. 会社役員の報酬等に関する事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

① 報酬等決定方針の決定の方法

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、同年3月30日開催の取締役会において内容の改定を行なっています。

② 報酬等決定方針の内容の概要

業務執行取締役の報酬は、在任期間中に月額で定期的に支給する固定報酬（金銭報酬）である基本報酬と1年間の任期の終了ごとに支給する期末賞与で構成します。また、中期経営計画の目標を達成させるため、単年度ごとの業績に責任を持たせることを目的として、その職責の対価として適切な報酬となるよう、単年度の会社業績のほか取締役の役位、職務の内容・執行状況、貢献度を総合的に勘案し決定します。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から経営の監督を行なう観点から、在任期間中に月額で定期的に支給する固定報酬（金銭報酬）である基本報酬のみで構成します。

取締役会は、当該方針に基づき策定した支給基準を独立社外役員に説明し、助言を受けます。それぞれの取締役の報酬の額の決定は、取締役会で代表取締役社長に委任することが決議されることを条件として、代表取締役社長が前述の支給基準等に基づき、個々の実績等を公正に評価し決定します。

なお、代表取締役社長に委任する権限の内容の概要は次のとおりです。

- ・当事業年度の初日に在任する、および当事業年度中選任された社外取締役を含む取締役に對して支給する当事業年度4月（または取締役に就任した月）から翌年度3月までの報酬額
- ・前事業年度中に在任した取締役のうち、社外取締役を除く取締役に對して支給する前事業年度に係る取締役の賞与額

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬等決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容および決定方法が取締役会で決議された決定方針と整合し、これに基づき個別の報酬額が決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

① 2007年6月26日開催の第66回定時株主総会の決議

取締役の報酬等の額は年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬等の額は年額60百万円以内とすることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は4名です。

② 2012年6月26日開催の第71回定時株主総会の決議

取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を発行上限年20個かつ取締役の報酬等の額の範囲内（年額280百万円以内）で付与することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役1名を除く）の員数は6名です。

- ③ 2014年6月25日開催の第73回定時株主総会の決議
取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として付与する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行上限数を年20個から年40個に改定しました。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役1名を除く）の員数は5名です。なお、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）については、現在は新規発行を取り止めています。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会は、代表取締役社長 甲斐敏彦に対して、次のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任を行なっています。

① 委任権限の内容

業務執行取締役の個人別の基本報酬および期末賞与ならびに社外取締役の個人別の基本報酬に関して、会社所定の支給基準等に基づき、取締役の個々の実績等を公正に評価して、決定する権限を委任します。

② 権限を委任した理由

当社は、重要な業務執行について機動的かつ一体的な経営判断を行なうことを取締役会の重要な機能のひとつと位置付けますので、主に業務執行を担当する取締役により取締役会を組織しています。当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の実績等の評価を通じた報酬等の内容の決定は、業務執行を統括する代表取締役社長によることが適していると考えます。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分・人数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	期末賞与 (百万円)	人数
取締役 (うち社外取締役)	160 (18)	100 (18)	60 (—)	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	44 (15)	44 (15)	— (—)	6名 (3名)
合計 (うち社外役員)	205 (33)	145 (33)	60 (—)	14名 (6名)

(注) 非金銭報酬等の内容

当事業年度中に該当事項はありません。本定時株主総会に取締役に対して報酬として譲渡制限付株式（非金銭報酬等）を付与するための議案を上程する予定です。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額 72百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 72百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）による監査を受けています。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など会計監査人の解任または不再任が適当であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としています。継続的かつ安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本認識のもと、業績、経営環境などを総合的に勘案した利益還元を行なっていくとともに、新規事業の育成、生産体制の強化に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けます。

この方針に基づき、当期の期末配当金は1株当たり10円としました。1株当たり10円の間接配当を既に実施しましたので、当期の年間配当金は1株当たり20円となります。

1株当たり配当額の推移

	第78期 (2018年12月期)	第79期 (2019年12月期)	第80期 (2020年12月期)	第81期(当期) (2021年12月期)
中間	8.00円	10.00円	10.00円	10.00円
期末	10.00円	10.00円	10.00円	10.00円
年間	18.00円	20.00円	20.00円	20.00円

連結財政状態計算書

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	138,940	流 動 負 債	96,686
現金及び現金同等物	29,027	短期借入金	43,472
営業債権及びその他の債権	56,532	営業債務及びその他の債務	29,241
その他の短期金融資産	331	リース負債	2,738
たな卸資産	46,777	その他の短期金融負債	734
未収還付法人所得税	1,043	未払法人所得税等	958
その他の流動資産	5,227	引当金	1,202
非 流 動 資 産	160,022	その他の流動負債	18,338
有形固定資産	55,209	非 流 動 負 債	108,076
のれん及び無形資産	62,634	長期借入金	88,703
使用権資産	16,135	リース負債	12,544
持分法で会計処理されている投資	3,570	その他の長期金融負債	654
長期金融資産	18,298	退職給付に係る負債	2,717
繰延税金資産	3,587	引当金	297
その他の非流動資産	585	繰延税金負債	3,074
		その他の非流動負債	85
		負 債 合 計	204,763
		資 本 の 部	
		親会社の所有者に帰属する持分	92,197
		資本金	6,544
		資本剰余金	10,976
		自己株式	△2,495
		その他の資本の構成要素	7,662
		利益剰余金	69,509
		非支配持分	2,002
		資 本 合 計	94,199
資 産 合 計	298,963	負債及び資本合計	298,963

連結損益計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	167,759
売上原価	△116,613
売上総利益	51,146
販売費及び一般管理費	△48,633
その他の収益	1,329
その他の費用	△717
営業利益	3,125
金融収益	2,128
金融費用	△1,085
持分法による投資利益	△215
税引前利益	3,952
法人所得税費用	△3,578
当期利益	373
当期利益の帰属	
親会社の所有者	221
非支配持分	152

連結持分変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
当期首残高	6,544	10,976	△2,495	7,162	—	△5,549
当期利益						
その他の包括利益				△1,638	211	8,180
当期包括利益合計	—	—	—	△1,638	211	8,180
自己株式の取得			△0			
配当金						
利益剰余金への振替					△211	
所有者との取引額等合計	—	—	△0	—	△211	—
当期末残高	6,544	10,976	△2,495	5,524	—	2,631

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	キャッシュ・フロー・ハッジ損益	合計				
当期首残高	△818	794	70,501	86,322	1,856	88,179
当期利益			221	221	152	373
その他の包括利益	325	7,079		7,079	62	7,141
当期包括利益合計	325	7,079	221	7,300	214	7,514
自己株式の取得			△0	△0		△0
配当金			△1,424	△1,424	△69	△1,494
利益剰余金への振替		△211	211	—		—
所有者との取引額等合計	—	△211	△1,213	△1,425	△69	△1,494
当期末残高	△492	7,662	69,509	92,197	2,002	94,199

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

<計算書類>

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	78,359	流 動 負 債	64,601
現金及び預金	5,269	支払手形	1,932
受取手形	6,180	買掛金	16,414
売掛金	26,576	短期借入金	22,900
商品及び製品	11,774	1年内返済予定の長期借入金	15,426
仕掛品	5,406	リース負債	49
材料及び貯蔵品	6,003	未払法人税等	2,006
関係会社短期貸付金	13,461	未払消費税	80
未収入金	2,160	未払費用	2,137
その他の金	1,537	前受り金	1,397
貸倒引当金	△11	関係会社預り金	405
固 定 資 産	143,116	賞与引当金	803
有 形 固 定 資 産	13,154	役員賞与引当金	667
建物	7,708	役員賞与引当金	60
構築物	280	注設関係の支払手形	124
機械及び装置	627	その他	32
車両運搬具	1	固 定 負 債	87,031
工具、器具及び備品	696	長期借入金	84,971
土地	2,849	リース負債	51
リース資産	91	繰延税金負債	1,443
建設仮勘定	899	退職給付引当金	509
無 形 固 定 資 産	2,828	役員退職慰労引当金	14
ソフトウェア	912	その他	40
リース資産	1	負 債 合 計	151,633
その他の金	1,914	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	127,133	株 主 資 本	65,255
投資有価証券	11,318	資 本 本 金	6,544
関係会社株	62,018	資 本 剰 余 金	10,711
出資	1,731	資 本 準 備 金	174
関係会社出資金	28,161	その他資本剰余金	10,536
従業員に対する長期貸付金	0	利 益 剰 余 金	50,495
関係会社長期貸付金	23,417	利 益 準 備 金	1,461
破産更生債権等	7	その他利益剰余金	49,033
長期前払費用	4	固定資産圧縮積立金	1,163
敷金及び保証金	360	別途積立金	17,370
その他の金	119	繰越利益剰余金	30,500
貸倒引当金	△7	自 己 株 式	△2,495
		評価・換算差額等	4,503
		その他有価証券評価差額金	4,503
		新株予約権	84
資 産 合 計	221,476	純 資 産 合 計	69,843
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	221,476

損益計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		90,759
売上原価		71,737
売上総利益		19,022
販売費及び一般管理費		21,579
営業外損失		△2,557
営業外収益		
受取利息	226	
受取配当金	1,086	
受取賃貸料	268	
補助金収入	0	
為替差益	1,496	
生命保険配当金	97	
その他の	170	
営業外費用		3,347
支払利息	796	
その他の	126	
経常損失		△132
特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の	0	
特別損失		
固定資産除却損	353	
固定資産売却損	10	
固定資産評価損	238	
投資有価証券評価損	54	
雑損	0	
		657
税引前当期純損失		△789
法人税、住民税及び事業税	△77	
法人税等調整額	△379	
当期純損失		△457
		△332

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監督報告

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰 余金(注)		
当 期 首 残 高	6,544	174	10,536	1,461	50,790	△2,495	67,012
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△1,424		△1,424
当期純損失					△332		△332
自己株式の取得						△398	△398
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,757	△398	△1,757
当 期 末 残 高	6,544	174	10,536	1,461	49,033	△2,495	65,255

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当 期 首 残 高	4,596		84	71,693
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△1,424
当期純損失				△332
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△92			△92
当期変動額合計	△92		—	△1,850
当 期 末 残 高	4,503		84	69,843

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項目	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	1,222	17,370	32,198	50,790
当期変動額				
剰余金の配当			△1,424	△1,424
当期純損失			△332	△332
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△59		59	—
当期変動額合計	△59	—	△1,698	△1,757
当期末残高	1,163	17,370	30,500	49,033

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

日機装株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 航 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日機装株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

日機装株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 航 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日機装株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月21日

日機装株式会社	監査役会			
常勤監査役	満	身	俊	明
常勤監査役	浅	倉	博	明
社外監査役	棟	田	裕	幸
社外監査役	福	田	順	子

以上

第81回定時株主総会会場ご案内

当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室

東京都東村山市野口町2丁目16番地2

電話 (042) 392-3311 (代表)



ご来場される株主様へ

・本株主総会にご来場の株主様への来場記念品は本年から取りやめます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

西武新宿線・西武国分寺線・西武園線「東村山駅」

・西口から徒歩15分

※東村山駅は、高架化工事に伴い駅の出入口が変更となり改札地下通路となっていますのでご注意ください。

△ お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



環境に配慮したFSC®
認証紙と植物油インキを
使用しています。